

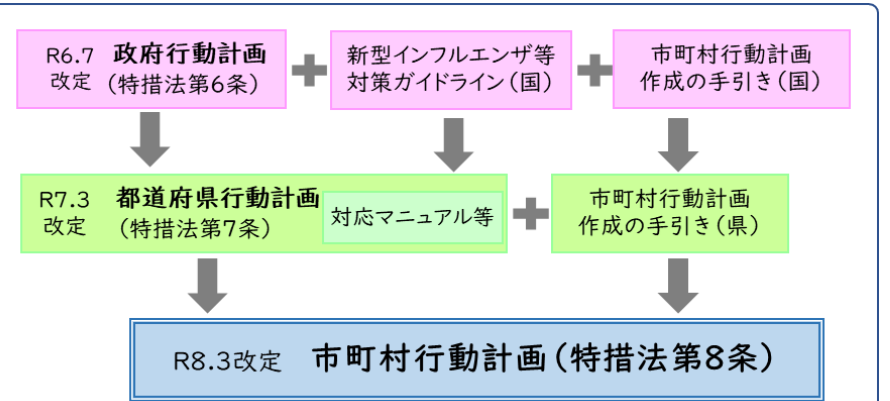
河津町新型コロナウイルス等対策行動計画（町行動計画）の改定概要

計画改定の趣旨

- ・ 現行の町行動計画は、政府行動計画(平成 25 年)及び静岡県行動計画(平成 25 年)と整合性を図った上で平成 26 年に策定された。
- ・ 新型コロナ(COVID19)の経験を踏まえ、政府行動計画が令和6年7月に全面改定がされ、3月には静岡県行動計画も改定された。
- ・ 本町においても、新たな感染症危機に備えた対策の一層の充実と実効性の確保を図るため、河津町新型コロナウイルス等対策行動計画を改定する。

計画の位置づけ(根拠法令等)

新型コロナウイルス等対策特別措置法第8条に規定する市町村行動計画であり、政府行動計画及び都道府県行動計画に基づくもの。



町行動計画の目的

- ・ 感染拡大を可能な限り抑制し、町民の生命及び健康を保護
- ・ 町民の生活及び社会経済活動に及ぼす影響の最少化

改定のポイント

- 1) 平時の備えの整理、充実
- 2) 対策項目の拡充と横断的視点の設定
- 3) DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進

改定の内容

第1部 総論			
第1章 新型コロナウイルス等対策特別措置法と行動計画 1 感染症を取り巻く状況 2 新型コロナウイルス等対策措置法の制定			
第2章 新型コロナウイルス等対策の基本方針 1 新型コロナウイルス等対策の目的 2 新型コロナウイルス等対策の基本的な考え方 3 新型コロナウイルス等対策実施上の留意事項 4 新型コロナウイルス等対策推進のための役割分担 5 町行動計画における対策項目			
第2部 (各論) 新型コロナウイルス等対策の各対策項目の考え方及び取組			
3つの対応時期(準備期・初動期・対応期)における7つの対策項目			
	準備期 (発生前の段階)	初動期 (発生直後)	対応期 (国内での発生 ~ 流行収束までの段階)
1 実施体制	・ 町行動計画作成、体制整備強化 ・ 国・県・他市町等との情報共有、連携強化 ・ 実践的な訓練の実施	・ 町対策本部設置 ・ 人員体制強化等全庁的な対応の検討 ・ 予算の確保	・ 各種情報などを踏まえて、地域の実情に応じた適切な対策の実施
2 情報提供・共有、リスクコミュニケーション	・ 町民への情報提供体制の整備、相談体制整備 ・ 県との情報連携体制整備	・ 感染症に対する迅速な情報提供 ・ 相談窓口等の設置	・ 感染症に対する迅速な情報提供 ・ 相談窓口等の設置
3 まん延防止	・ 感染症発生時の対策強化に向けた理解や準備の促進(基本的な感染対策の啓発)	・ 町内でのまん延防止対策の準備(患者や濃厚接触者への対応等に係る体制整備)	
4 ワクチン	・ ワクチン接種に必要な資材の準備 ・ ワクチン供給体制検討 ・ 接種体制の検討、関係者との協議 ・ DX 推進のためのシステム整備 ・ ワクチンに関する情報収集	・ ワクチン接種に必要な資材の確保 ・ 接種体制の構築	・ ワクチンや必要資材の供給 ・ 特定接種、住民接種の実施 ・ ワクチンに関する情報提供、相談 ・ 健康被害救済制度に関する情報提供、相談、申請受付
5 保健	・ 県との連携体制の構築	・ 有事体制への移行(必要な物資、資機材の調達準備等)	・ 県との連携による健康観察及び生活支援
6 物資	・ 感染症対策物資等の備蓄		
7 町民の生活及び地域経済の安定の確保	・ 情報共有体制の整備 ・ 支援の実施に係る仕組みの整備 ・ 物資及び資材の備蓄 ・ 生活支援を要する者等への支援の準備	・ 遺体の火葬・安置	・ 生活支援、メンタルヘルス対応 ・ 教育継続に関する支援 ・ 生活関連物資の価格安定 ・ 遺体の火葬・埋葬 ・ 事業者に対する支援 ・ 水の安定供給のための対応